

# なんたん

No. **15**

**農業委員会だより**

平成23年6月号



農地制度が変わりました その6	2
農業委員会のうごき	3
食と農業 その4	4~5
農業者年金	5
いきいき南丹の農業 その10	6
農地を守るためにごはんを食べよう!	7
なんたんあっちこっち	8
編集後記	8

## 由良川と大野ダム公園

1,000本桜で有名な大野ダム公園では、春と秋に地域の人達による手作りの催しが開催され、多くの観光客が訪れます。

大野ダムのある由良川は、府内では淀川と並ぶ一級河川で、源流から大野ダムまで由良川に沿って走る街道が日本風景街道の「美山かやぶき由良里街道」と命名されていることでも有名です。

発行 南丹市農業委員会

編集 南丹市農業委員会広報委員会

TEL.0771-68-0067 FAX.0771-63-0654

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

E-mail: [co-nougyo@city.nantan.kyoto.jp](mailto:co-nougyo@city.nantan.kyoto.jp)

URL: <http://www.city.nantan.kyoto.jp/nougyou.html>

# その6 農地制度が変わりました!

～耕作放棄地をなくし、農地を最大限に有効利用しましょう～

農地の確保や貸借の促進、効率的な利用を進める新たな農地制度がスタートしました

**安心して貸し借りができます**

農地の貸し借りについて、「返してもらおうと思っても返ってこない」、「離作料が必要になるのでは」といった不安の声を耳にしますが、農業経営基盤強化促進法による貸し借りは、期限が来れば必ず返ってきますし、期間終了後の離作料も不要ですので、土地所有者にとって安心な制度です。

また、農地法の許可を受けずに貸借契約が可能となり、経営規模の拡大を目指す農業者にとっても煩雑な手続を少なくできるメリットがある制度です。

**共有地でも貸し借りがしやすく**

これまで、農業経営基盤強化促進法による貸し借りの場合、相続などで複数の者により共有されている農地については、全員の同意が必要とされてきましたが、存続期間が5年以内の利用権を設定する場合には、共有持分の2分の1を超える同意で設定できるようになりました。

**借り手が見つからないときは?**

園部町域では「(財)園部町農業公社」を、八木町、日吉町、美山町では「南丹市」を農地利用集積円滑化団体に

指定し、農地所有者の委任を受けて、所有者を代理して農地の貸し付けなどを行う制度が新設されました。

これにより、農地所有者は、自ら貸付先を探する必要がなくなり安心して農地をまかせられるようになりました。

また、経営規模の拡大を目指す農業者にとっても、多数の農地所有者と交渉する必要がなく、農地を面的にまとめて効率的な農作業が可能になります。

**農業への参入がしやすく**

これまで、農地を借りるためには、個人では農作業に常時従事する必要があり、法人では農業生産法人の要件を満たす必要がありました。

新しい制度では、一定の条件を満たせば、農作業に常時従事しない方や農業生産法人以外の法人でも農地を借りることが可能になりました。

なお、所有権を移転するためには、これまでどおり常時従事や農業生産法人の要件が必要です。

**農地の賃借情報を  
教えてください**

平成22年中に締結された南丹市の農地の賃借料水準は、次のとおりです。

なお、データがなかったものや少数のものは示していません。

田(水稻)の部

(単位:円/10アール、筆)

地域区分	平均額	最高額	最低額	貸借データ数	使用貸借データ数	
市街化区域 園部・八木地域	-	-	-	0	26	
市街化区域 以外の地域	園部・八木地域	4,100	7,400	2,000	251	68
	日吉地域	3,800	5,300	2,900	17	20
	美山地域	2,900	4,600	900	6	41
(参考) 南丹市平均	4,000			274	155	

畑(普通畑)の部

(単位:円/10アール、筆)

平均額	最高額	最低額	貸借データ数	使用貸借データ数
-	-	-	0	0
1,900	3,000	1,400	12	2
7,900	9,400	6,900	8	3
-	-	-	2	0
4,000			22	5



**会長** 今ほど日本の農業の先行きが不安定な時期はない。国がどんな意向であらうとも、我々農業

去る3月7日、南丹市役所で認定農業者と農業委員の意見交換会を行いました。  
意見交換会には、認定農業者5人と農業委員5人、オブザーバーとして行政関係者3人が参加しました。  
農地の有効利用や担い手への支援に関してなどをテーマに活発な意見が出ました。

より良い農業委員会活動を  
目指して  
～認定農業者から意見聴取～

# 農業委員会のうごき

平成21年12月に改正農地法が施行され、農地保全や耕作放棄地対策をはじめ、従来に比べ農業委員会の担う役割が格段に増大してきました。

許認可業務だけではなく、農業者の公的代表機関としての農業委員会の取り組みの一部をご紹介します。

者として農地を保全し、かつ農業を振興していくことが求められている。



**須知氏** 私は養鶏を主に  
行っており、飼料

米の生産も行っている。飼料米の生産は補助金も多く規模を増やしたいが、品種の選定に困っているのと、

政権交代などによりこれから先の制度が不透明なこと増やせていない。



**松原氏** 山間地が多いので、小さい面積の農地が分散している。農地の利用集積を単にしたらいい

というのではなく、若い人材をどううまく集めるかも大切。



**外田氏** 私の集落では今年度コンバインを新しくして、若い人が休日におペレーターをできる仕

組みづくりを始めた。それでも結局は採算が合うかが問題となっている。計算してマイナスならどこから金を出すのかということになる。

**会長** 価格補償をいかにするかも課題だが、それ以前に耕作のできる条件作りも大切。鳥獣を駆除できる体制、里山の整備による鳥獣との住み分けも必要。



**農地副部長** 農家が減ることは集落の存続に関わっている。管理ができなければ、山が荒れ、里

**外田氏** あと5年もすれば、高齢化と鳥獣害で放棄される農地が増えるだろう

が、若い人がやっていくための下支えのシステムがないと回っていかない。獣害の柵などは地域全体でやることも必要だが、農地を耕作するのは若い人。新規就農の話もあるが、住むところを探すのも大変。



**農政副部長** 農業に夢を持てる、あるいは希望が持てる、そういう施策が基本にないとだめだ

ということを強く感じる。農産物価格は低迷し、逆に生産コストは上昇してきた。鳥獣被害もあってやる気もなくなり遊休農地が増える。悪循環を断ち切るために、単発に施策をするのではなくて、

一体化して進めていかないと、現状が大きく変わることはない。

多くの貴重な意見が出ましたが、紙面の都合上、すべての意見を掲載することができませんでした。意見交換会の全内容は当委員会のホームページで公開していますのでご覧ください。

なお、農業委員会では認定農業者以外の方からも広く意見を募集しており、その内容を集約して建議などに反映する予定です。事務局までお寄せください。

## ご参加頂いた方

### 認定農業者

- 須知 猛さん 中川 賢治さん
- 松原 明広さん 宇野 崇規さん
- 外田 誠さん

### 農業委員

- 会長 野中 一二三

- 会長職務代理 大沢 泰一

- 農政副会長 上田 純二

- 農政副部長 谷口 英彦

- 農地副部長 野村 健

- オブザーバー

- 南丹農業改良普及センター

- 副所長 轟 大志さん

- 主査 稲田 佳奈さん

- 南丹市農政課

- 主事 松本 清臣さん

※意見交換会当時の役職です。



## 食を支える あの人この人!

南丹市農業委員会は、農業の果たす役割と、食の大切さを多くの市民の方に知っていただくために、食と農業に係わる人のシリーズを掲載しています。南丹市の学校給食を支えるさまざまな人の取り組みを紹介します。

(取材：梅津義明委員)



栄養指導を行う野中さん

### 元気に学校生活を送れるように

南丹市立園部小学校

栄養教諭 野中明子さん

給食の時間になると、「〇年〇組です。給食いただきます。」と、子どもたちの元気の良い声が配膳室前に響きます。白衣・帽子・マスクで身支度をした子どもたちが、担任の先生とともに食器や食缶を受け取り教室へ入り、給食の準備が始まります。

園部町の学校給食の特長は、地元でとれたお米をクラス毎の炊飯器で炊いていることです。配膳室にはクラス分の炊飯器が並び11時頃になると、湯気が立ちはじめ、ごはんの香りが漂ってきます。配膳時には炊飯器の内釜ごとカゴに入れて教室に運びます。米は園部産コシヒカリの無洗米を使用しています。このような炊飯形態は全国的にも珍しいそうです。

給食の副食は、南丹市立園部小学校給食共同調理場で作っています。調理は園部町振興公社に委託されており、毎朝、大量の野菜の下ごしらえから始まります。玉ねぎはほ



大量の野菜が1個1個下ごしらえされる

とんど毎日使用する食材で、1日に70kg以上使うときもあります。皮むき機を使えば一度にたくさんさんの皮をむくことができますが、廃棄部分も多くなることから、1個1個手で皮をむいていきます。大根や人参の皮も1本1本ピーラーでむいていきます。春菊や小松菜などの葉物野菜は大きな洗浄用の水槽に順番に送っていき、6回洗います。料理に合わせて材料の切り方を変えたり、昆布や煮干しで出汁をとったり、材料の下茹でをしたり、子どもたちのために細やかな作業が行われます。

野菜は主に、町内の商店や園部町農業公社から地元産のものを購入しています。主な地元の野菜は、たまねぎ、青ねぎ、大根、白菜、春菊などで、それぞれの旬の時期に使用しています。そのため、冬になると大根・白菜・春菊などを使った献立が多く登場します。

凍るような真冬の寒さの中、公社や農家の方が朝早く調理場に届けてくれます。地元の野菜の使用がわかるように献立表に印をつけたり、地元野菜を紹介したポスターを作成して掲示したりしています。

1年のうち、ほとんどが米飯給食のため、献立は煮物や和え物、煮魚や焼き魚などの和食のおかずを多く取り入れています。農家の方が心をこめて作ったお米と野菜で、炊きたての温かいごはんと安心・安全なおかずが提供できます。

3学期には、6年生に「卒業までにもう一度食べたい給食メニュー」のアンケートを実施しました。上位はカレーライス、ハンバーグ、から揚げでしたが、少数ですが、水菜のおかかサラダや肉じゃが、さばのみそ煮などのメニューも入っていました。アンケートから見て取れるように、食生活の洋風化で脂



美味しそうに給食を食べる子どもたち

質の取りすぎや野菜不足など栄養バランスの乱れが問題となりますが、給食では野菜や大豆・大豆製品、魚や海そうなどを積極的に取り入れて、色々な食材と調理方法で味覚の幅を広げられるように、さらに献立を工夫していきたいと思っています。

子どもたちが、毎日元気に学校生活を送れるように、また、生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送るための基礎を築けるように、これからも学校給食の仕事にまい進したいと思っています。

## 農業者年金 でゆとりある老後を

### 農業者年金ってどんな制度？

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金（基礎年金）に上乗せした公的な年金制度です。

### 具体的には？

60歳未満の国民年金第1号被保険者で60日以上農業に従事する方なら誰でも加入することができます。

加入者・受給者数に左右されない少子高齢時代に強い積立方式となっており、月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。

### メリットは？

認定農業者など一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料（月額2万円）の2割、3割又は、5割の政策支援（保険料の国庫助成）があります。

税制面でも大きな優遇があり、保険料は最大80万4千円の社会保険控除（収めた保険料の15から30%程度の節税）がありますし、支払われる年金にも公的年金控除が適応されます。

また、年金は終身受給でき、加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

まずは農業委員会にご相談ください TEL 0771-68-0067

特集  
いきいき  
南丹の  
農業 7の10



上田委員

大沢委員

～ 農業を考えている方の相談窓口 ～

## 日吉・美山に設置

小規模野菜づくりから本格的農業に至るまで、農業を考えている方の相談窓口を、大沢泰一委員（会長職務代理）と上田純二委員（農政部長）が昨年9月に立ち上げました。

農業委員としての、現地での取り組みをレポートします。（取材：梅津義明委員）

最近、南丹市管内の農地取得の状況を見ると不動産業者の紹介を受けて農地を

取得する人が多く、営農計画が認められて農地法の許可を受けた方であっても、取得後一定期間が経つと農業をあきらめて耕作を放棄する人がみられます。

全く知らない土地で農業を始めても技術面などを相談する人がいないことが原因だと考えられますが、農業委員会としても頭の痛い課題となっています。

新規に就農を希望する人は、京都府農業会議などの公的機関に相談して農地や研修先を探るか、自らが不動産業者の紹介などを受けて、農地の確保などの調整を行うこととなりますが、京都府農業会議などの公的機関では市民農園以外で小規模な野菜づくりなどには十分に対応しておらず、不動産業者の紹介などでは、就農後の技術面の指導などについて課題が残ります。

一方、農村においては後継者不足が深刻化しており、労働力不足から耕作放棄地の発生が後を絶たない状況にあり、小規模な経営を目指す新規就農者であっても農業の担い手として求められている状況にあります。

こうした中、山間部の日吉町と美山町で、大沢委員と上田委員がそれぞれの地域で新規就農者と農村をコーディネートする相談窓口を開設しました。

大沢委員と上田委員の連絡先を載せた相談窓口設置のチラシを作成し、新規就

農希望者が数多く訪れる京都府農業会議の窓口などで配布しています。

「試しに農業をしたい人でもいい」ということから、これまで多くの若者が相談に訪れ、現在2人が就農に向けた最終調整に入っています。

大沢委員は、「憧れだけで来る人に、まず農業の現状や厳しさを徹底的に教え込む」と話し、「厳しさをまず言うのでそのまま帰ってしまった人もある」と笑います。「それでもやりたい」という若者には農村との調整役として、営農計画や販路、住宅などを共に考えることとなります。考えるうちに試してみたいとなれば、委員が所有する農地で実際に体験が始まります。

「若者はインターネットも使えるし、発想も柔軟。農村に入って地域農業のためにも考える人になってほしい」と大沢委員は話します。上田委員は、「限界集落という言葉があるが本当の限界集落にならないように若い人を受け入れなければならぬ」と話し、集落に定住してもらうことを念頭に相談にあたります。

地域に根ざした農業委員ならではのきめ細かな対応により、地域の担い手が1人でも増えることで集落の活性化が望まれています。



野中会長

おいしいものは世の中に  
いっぱいあるけれど、  
やっぱりごはんが一番

農地を守るために  
ごはんを食べよう！

一人三食、茶碗に一杯ずつ

農業委員長 野中二三三

私は、今般ほど将来の食糧問題について深く考えなければならぬ時はないと強く感じています。

戦後の食糧難を経験した私たちは、何時の場合も食べ物へ対する心からの感謝の気持ちを持ち続けています。

食事の始めは、両手を合わせて「いただきます」と食べられる事への感謝を、食事を終えた時も両手を合わせて「ごちそうさま」と感謝をして終わります。一日三回、外食をしても必ず行うように習慣づけてくれた両親に心から感謝しています。

昭和一斤生まれの私たちは、幼少期に食べる物が少ないなか、両親が苦労して育ててくれた事に対する感謝を忘れる事はありません。

今は食糧があふれ、あつて当たり前であり、むしろ食べる量より食べ残しの量が多いといわれています。今一度、日本人一人一人が食べ物について考え、大切にすることを願っています。

日本の農地は、あらゆる所で耕作が放棄され、年々その面積が増えつつあります。昔は農地は財産として大切にされていましたが、今は農地を売りたい人が多

く、買取り希望の人は少ないのが現状です。ですので、すぐに農地の耕作が放棄されることに繋がります。

飽食時代の現状を一人一人が見直し、食べ物大切にするように家庭の教育を行われなければ、近い将来日本は大変なことになることでしょう。

日本でも必ず食糧不足に見舞われる事になります。私はそれが20年以内に必ずくると断言できます。

コーヒーでパンを食べて、あたかも文人になった様な気にならずに、今こそ日本人が、農地を守るために一日三食、茶碗に一杯ずつのご飯を食べて頂くことをお願いいたします。

これを日本人みんなが実行して頂いたら、日本の農地は守れ、強要されてまで転作をしなくてもよいこととなります。

私たち、南丹市農業委員会としても、万全の努力を尽くしますので、皆様の協力をご心からお願いたします。

新しい農業・農村・農政の動きの情報が入る盛りの情報誌、「全国農業新聞」をぜひお読みください。

申込みは農業委員会事務局まで

Tel 0771・68・0067

発行所 全国農業会議所

発行日 毎週金曜日

購読料 月額600円

なんたん

# あっちこっち

とにかく広い南丹市。

南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、楽しい、また興味深い取り組みがされています。

そんな南丹市の、あっちこっちのできごとを紹介します。



日吉の米所

1981年



志和賀の里に

ふるさとの味をつなぐ  
「案山子の会」

志和賀盆地といわれるこの地域には、先人たちの知恵と工夫で生み出された農産物や料理などがあります。これらを生かした地域の活性化、子どもの食育などを行うため、現在の代表の吉田美千子さんが呼びかけて6人の主婦が集まり、平成18年1月15日に「案山子の会」がスタートしました。

以後、志和賀の味として、おはぎ、巻き寿司、あん餅、各種弁当などを調理して、日吉町の各種イベントで販売しています。また、子どもの食育体験教室の実施など、その活躍は日吉町以外にも及び、地域の活性化に貢献しています。

イベントや子どもの食育体験教室の実施について検討されている方など、「案山子の会」の活動に興味のある方はご連絡を。

代表の吉田美千子さんの連絡先、0771・72・0549

(取材 田中保雄委員)



## お知らせ

農地部会副部会長の野村健氏が、4月1日付けで農業委員を辞任されたことに伴い、5月6日の総会で、下西桂二委員が農地部会副部長に選任されました。

なお、任期は平成24年6月30日までです。



下西 桂二  
農地部会副部長

## 編集後記

広報委員会は私たち10人が担当しています。毎月1回定期的に集まり、記事内容や紙面構成の検討を行っています。

この度、平成22年に発行した農業委員会だよりが、京都府農業委員会広報コンクールにおいて銀賞を受賞しました。

これからも身近でホットな農業関係の話題を提供していきたいと思っておりますので、取材にお伺いした際にはご協力をお願いいたします。



中野委員  
梅津副委員長  
河村委員  
秋田委員  
原田委員  
塩賀委員長  
松本委員  
若井委員  
北委員  
中川委員